

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（2）

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の業務を行う技師又は技手の職務	0	0			5	71.4	係員級
				計	0			
2 級	1 看護師の業務を行う技師又は技手の職務	2	28.5	技師 (看護師)	2			
	2 知識又は経験を必要とする准看護師の業務を行う技師の職務							
	3 診療放射線技師の業務を行う技師又は技手の職務							
	4 理学療法士の業務を行う技師又は技手の職務							
	5 作業療法士の業務を行う技師又は技手の職務							
6 はり師又はきゅう師の業務を行う技師又は技手の職務			計	2				
3 級	1 看護師の業務を行う技術主任の職務	3	42.9	技術主任 (看護師)	1			
	2 准看護師の業務を行う技術主任の職務			技術主任 (放射線技師)	1			
	3 診療放射線技師の業務を行う技術主任の職務			技術主任 (理学療法士)	1			
	4 理学療法士の業務の職務を行う技術主任の職務							
	5 作業療法士の業務を行う技術主任							
	6 はり師又はきゅう師の業務を行う技術主任の職務			計	3			
4 級	1 看護師の業務を行う技術主査の職務	2	28.6	技術主査 (理学療法士)	1	2	28.6	
	2 診療放射線技師の業務を行う技術主査の職務			技術主査 (鍼灸師)	1			
	3 理学療法士の業務を行う技術主査の職務							
	4 作業療法士の業務を行う技術主査の職務							
	5 はり師又はきゅう師の業務を行う技術主査の職務			計	2			
	合計	7	100.0					